

市役所からのお知らせ

ペットボトルを毎週収集しています

令和8年7月より市内全域においてペットボトルの収集回数をこれまでの隔週1回から毎週1回に増やしました。これまでと同様に、ペットボトルは軽くゆすいで、ふたとラベルをはずして、透明または半透明の袋に入れて出してください。ふたとラベルは「プラスチック製容器包装」の収集に出してください。

引き続きごみと資源物の分別にご協力をお願いいたします。

問い合わせ：ごみ総合対策課

TEL 60-1802 / FAX 51-9950

市指定有料ごみ処理袋(ごみ袋)の材質を変更します

中東情勢による影響を考慮し、材質を高密度ポリエチレンから、安定して手に入る低密度ポリエチレンへ変更します。低密度ポリエチレンは高密度ポリエチレンに比べ、伸びやすいなどの特徴があります。材質を変更したごみ袋が店頭に並ぶ時期は9月以降になる予定です。ごみ袋の価格に変更はありません。また、今お持ちのごみ袋も引き続き使用できます。今後ごみ減量へのご協力をお願いいたします。

問い合わせ：ごみ総合対策課

TEL 60-1802 / FAX 51-9950

全世帯を対象に住まいの防犯対策に係る費用を補助します

武蔵野市の全世帯を対象に、防犯カメラ・カメラ付きインターホンの設置や防犯フィルムの貼り付け等、住まいの防犯対策に係る費用の10分の9、最大5万円の補助を行います(1世帯1回のみ)。補助の対象となるのは、令和7年4月1日以降に購入・設置等した住まいの防犯対策となります。申請期間は、令和9年2月28日までです。申請方法など詳細は市HP(右記二次元コード)でご確認ください。



市HP

問い合わせ：安全対策課

TEL 60-1916 / FAX 51-9184

LINEで武蔵野市と友だちになろう

会話形式で「子ども・子育て」「イベント」「相談窓口」など
知りたい（欲しい）情報を簡単に調べられます。

■友だち登録方法

二次元コードまたはLINEアプリのホーム画面から
「武蔵野市」または「@musashinocity」を検索。



■欲しい情報を受け取るための受信設定の方法

メニューの「受信設定・アンケート」から、受け取りたい情報の区分や
生年月日などを回答いただくと、欲しい情報が受け取れます。また、受け
取りたい情報の「ごみ・リサイクル」を選択し、居住地を登録いただくと、
お住まいの地域のごみ収集情報を前日の午後5時にお知らせします。



市LINE



問い合わせ：秘書広報課

TEL 60-1804 / FAX 51-5638

生活困窮世帯等にエアコン購入費を助成します

購入前に申請が必要です。

【対象者】

次の①～③のすべてに該当する世帯の方

- ① 武蔵野市に住民登録があり、武蔵野市に住んでいる世帯
- ② 自宅にエアコンが1台もない、または故障により使用できるエアコンが1台もない世帯
- ③ 次のいずれかに該当する世帯
 - ・ 住民税非課税世帯、または均等割のみ課税世帯
(課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯を除く)
 - ・ 生活保護受給世帯
 - ・ 児童扶養手当受給世帯
 - ・ 生活困窮世帯(生活困窮者自立支援法の収入・所得要件の該当世帯)



市HP

【助成内容】

エアコン購入費（上限額10万円）

問い合わせ：生活福祉課

TEL 60-1254 / FAX 51-9214

心身障害者医療費助成制度(障)の更新について

受給者証は毎年9月1日に更新となります。現在、受給者証をお持ちのかたで引き続き受給資格があるかたには、8月末までに新しい受給者証を郵送します(更新の手続きは必要ありません)。有効期限が過ぎた受給者証はご自身で細かく切るなど、個人情報保護に配慮のうえ破棄してください。

以前、受給対象外となったかたで再び受給資格を満たすことになった場合は、改めて申請が必要となります。

■対象… 公的医療保険に加入しているかたで、65歳までに身体障害者手帳1・2級(内部障害者については3級まで)、愛の手帳1・2度、または精神障害者保健福祉手帳1級を取得したかた

■制限… 次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ①障害者本人(20歳未満のかたは、国民健康保険法による世帯主または社会保険による被保険者)の前年(2025年)中の所得が基準額を超えている
- ②生活保護を受けている
- ③公費等により医療費が支給される施設に入所している
- ④後期高齢者医療制度の被保険者で住民税が課税されている
- ⑤65歳に達する日の前日までに(障)の交付申請を行わなかった(例外あり)



市HP

■所得制限基準額…市HPをご覧ください

福祉タクシー利用券・ガソリン費助成の更新について

毎年9月1日に更新となります。この助成を現在受給中で、引き続き対象となるかたには、8月末日までに福祉タクシー利用券またはガソリン費助成請求書等を郵送します(更新の手続きは必要ありません)。有効期限が過ぎたタクシー券は障害者福祉課までご返却ください。



以前、受給対象外となったかたで再び受給資格を満たすことになった場合や、申請内容の切り替え(タクシー⇔ガソリン)をご希望の場合は、改めて申請が必要となります。

■対象… 身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～3度、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちのかた(精神障害者保健福祉手帳のかたは、タクシー利用券のみ対象)

■制限… 次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ①障害者支援施設、特別養護老人ホーム等に入所している
(市が行う調査等で施設入所が判明した場合も、受給資格が消滅します。)
- ②障害者本人(20歳未満のかたは、国民健康保険法による世帯主または社会保険による被保険者)の前年(2025年)中の所得が基準額を超えている



市HP

■所得制限基準額…市HPをご覧ください

問い合わせ：障害者福祉課

TEL 60-1904 / FAX 51-9239

Eメール SEC-SYUGAI@city.musashino.lg.jp

心身障害者福祉手当・難病者福祉手当の更新について

心身障害者福祉手当・難病者福祉手当の更新には現況届の提出が必要です。該当者には既に現況届を郵便でお送りしています。本年度より原則オンラインでの回答としています。(郵送・窓口提出も可)



心障

引き続き受給資格があるかたには、12月に認定額を振り込みます。資格が消滅となったかたには消滅通知をお送りします。

以前、受給対象外となったかたで再び受給資格を満たすことになった場合は、改めて申請が必要となります。



難病

市の障害者保養施設利用助成制度の変更について

障害者の方が東京都障害者休養ホーム事業指定の施設を利用した際の市の助成制度について、令和8年度は年間で2泊までへと変更になります。市の障害者保養施設利用補助は、令和8年度をもって終了します。令和8年度分(令和9年3月分まで)のご申請は、令和9年3月31日(水)までに障害者福祉課の窓口へご提出ください。

問い合わせ： 障害者福祉課

TEL 60-1904 / FAX 51-9239



市HP

お子さんの支援をつなぐ「子どものステップノート」を活用しませんか

お子さんの成長や支援に関する情報を一つにまとめていくためのファイルです。ファイルに入っているシートや、お子さんに関する機関や施設から受け取った書類のほか、成長の経過に関する書類など、必要に応じてとじていきましょう。

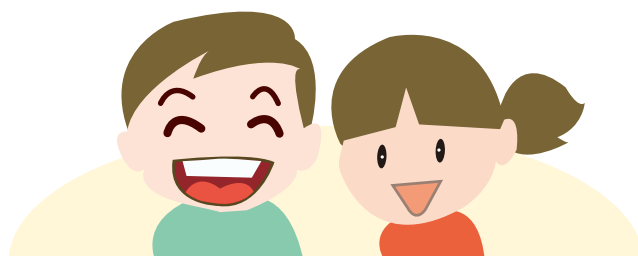
ステップノートの内容や配布場所など、詳細は市のホームページよりご覧ください。

問い合わせ： 子ども子育て支援課子ども家庭支援センター

TEL 60-1239



市HP



家具転倒防止金具等の取り付けを 無料で実施しています

家具転倒防止金具等の取り付けを無料で実施しています。金具の取り付けは家具（タンス・食器棚・本棚など）4台まで可能です。1台の家具に取り付けられる金具は2種類までです。

【対象】 次のいずれかに該当する世帯

①65歳以上の一人暮らし、または全員が65歳以上の世帯

②「身体障害者手帳1・2級」、「東京都愛の手帳1・2度」、「精神障害者保健福祉手帳1・2級」のいずれかの手帳をお持ちの方がいる世帯

※本事業で金具を取り付けた日から5年を経過している場合は、再度対象となります。

問い合わせ： 高齢者支援課・障害者福祉課

TEL 60-1846 / TEL 60-1904

全世帯を対象に 家具転倒防止金具等の購入費用を補助します！

全世帯を対象に家具転倒防止金具の購入費用を、1万円を上限に補助します。

令和6年4月1日以降に購入した金具などの購入費が対象になります。なお、1世帯あたり1回までの申請のため、令和7年度以前に申請したことがある場合は、今年度（令和8年度）申請いただくことは出来ません。



市 HP

【対象】 武蔵野市内に住所を有し、現に居住する者がいる世帯

【補助内容】 令和6年4月1日以降に購入した家具転倒防止金具等の購入費用

※送料、手数料、取り付け費用等は対象外です

※障害者福祉課による取り付け事業を受けている方もご申請いただけます

【上限】 1万円（税込）（1世帯1回のみ）

【申請方法】 下記全ての書類を窓口（防災課、各市政センター）または郵送（防災課）にてご提出ください。また、電子申請でもお申込みいただけます。

①補助金申請書兼請求書

②購入品の内容が記載された領収書またはレシートの原本（内容の記載がない場合は商品が分かるカタログのコピーも必要です）

※申請者の印が無い場合は、申請者の本人確認書類（運転免許証等）が必要です

※申請者と口座名義人が異なる場合、要押印

問い合わせ： 防 災 課 TEL 60-1821

「いつもと違う」に気づくこと

～大切な人のサインと向き合い、話を聴きたい～

私たちの身近にいる大切な人が、一人で悩みを抱えているかもしれません。その悩みは、自殺を考えるほど辛いものかもしれません。「いつもと違うな」と感じたり、何気ないサインに気付いた時、なんて声をかけたらいいのでしょうか？ 話してもらえた時には、なんて気持ちを伝えたらいいのでしょうか？ また、避けておきたい声かけは？ 皆さんと一緒に考えながら、私たちそれぞれの「大切な人への向き合い方」を見つけていきませんか。

【日 時】 9月26日（土）午後2時～4時

【場 所】 武蔵野市商工会館4階 ゼロワンホール

【講 師】 武蔵野大学人間科学部社会福祉学科教授 小高真美先生

【内 容】 自殺予防教育のエキスパートとして、長年研究、講演等の活動に携わってきた小高先生に、死にたい気持ちを抱えた人との接し方・対応についてご講演いただきます。

【対 象】 講演内容に興味のある方（武蔵野市在住・在勤の方優先）

【費 用】 無料

【申し込み】 ①二次元コード（チラシ、NPO法人ミューのホームページ等に掲載）

②FAX：0422-38-8156



HP

問い合わせ：特定非営利活動法人ミュー ライフサポートMEW

TEL 0422-36-3830 / FAX 0422-36-3700

「こころのバトンノート」(親なき後の引き継ぎ書)と ご自身のための「エンディングノート」を書いてみませんか？

(武蔵野市委託事業)

こだまネットが作成した知的障害のある人のための引き継ぎ書「こころのバトンノート」を書いてみませんか？ こだまネットが作成した「こころのバトンノート」をお渡しし丁寧にご説明いたします。すでに「こころのバトンノート」をお持ちのかたのご参加も歓迎いたします。同日に武蔵野市が発行している「エンディングノート」を配布し、武蔵野市福祉公社からレクチャーいただきます。親なき後の準備の第一歩を親あるうちに始めませんか？

【日 時】 11月4日（水） 2月2日（火） いずれも午後1時30分より2時間程度。

【場 所】 西久保コミセン

【内 容】 「こころのバトンノート」「エンディングノート」の書き方、使い方を丁寧にお伝えします。

【対 象】 障害当事者の家族

【定 員】 各回10名

【費 用】 無料

【申し込み】 後日、チラシ、市報、ホームページ等にてお知らせいたします。



HP



Facebook

問い合わせ：NPO法人むさしの成年後見サポートセンターこだまネット

TEL 080-4343-8722

FAX 050-5865-0663

Eメール musashino.kodamanet@gmail.com

令和8年度 こだまネット講演会（武蔵野市委託事業）

どう決まった？「新しい成年後見制度」と親なき後

昨年の講演会「新しい成年後見制度の動向について」の答え合わせ！ 「どう決まった？ 新しい成年後見制度と親なき後」を制度に詳しい又村あおい氏にご講演いただきます。

【日 時】9月2日（水）午前10時～12時

【場 所】武蔵野スイングホール スイングホール（北棟2F）武蔵野市境2-14-1

【内 容】講師：又村あおい氏（全国手をつなぐ育成会連合会の常務理事兼事務局長）

【対 象】障害当事者及び家族、支援者、一般市民、成年後見にご興味のある方

【費 用】無料

【申し込み】不要（当日、直接会場へ）

令和8年度 こだまネット全3回 親なき後講座 （武蔵野市委託事業）会場と配信（後日）

親なきあと講座を初めて受講する方も、これまで受講した方もどなたでも参加できます。親なきあとについて一緒に勉強しませんか？ 会場では講師と直接質疑応答をする事ができます。後日配信は配信後次の配信が始まるまで視聴する事が可能です。

【日 時】①10月14日（水）②11月11日（水）③12月10日（木）

各回とも午前10時～12時

【場 所】武蔵野スイングホール 10F スカイルーム（武蔵野市境2-14-1）

【内 容】①渡部伸氏「親なき後の課題 総論」

②稲岡秀之司法書士、横田社会福祉士「後見人に聞きたい『お金って必要ですか？』」

③稲岡秀之司法書士と武蔵野市福祉公社による協働プログラム「障害のある人の親の老いじたくと武蔵野市における権利擁護の取り組み」

【対 象】障害当事者、家族、支援者、障害のある人の成年後見や親なき後にご興味のある方どなたでも。

【定 員】会場30名まで、配信（後日）50名まで。

【費 用】無料

【申し込み】9月1日～9月30日



HP



Facebook

*詳しくは、チラシ、市報、ホームページ等にてお知らせいたします。

問い合わせ：NPO法人むさしの成年後見サポートセンターこだまネット

住所 〒180-0013 東京都武蔵野市西久保2-6-5

TEL 080-4343-8722（平日10時～16時）

FAX 050-5865-0663

Eメール musashino.kodamanet@gmail.com



障害者福祉センター

令和 8 年度講習会(後期) 受講者募集

	講習会名	曜 日	開 始 日 (祝日・12/29～1/3は休み)	時 間 場 所	定員
1	ボルダリング	第1・3火曜日	令和9年 1 / 5～(全5回)	10時～12時 武蔵野プレイス オープンスタジオ	7名
2	コアトレーニング &ストレッチ	土曜日	令和8年 11 / 14～(全5回)	10時～11時 武蔵野総合体育館 軽体操ダンス室	12名

※『コアトレーニング&ストレッチ』は、ヨガマットから一人で起き上がれる、仰向け姿勢やうつ伏せ姿勢ができる方がご応募ください。

※『ボルダリング教室』は、階段昇降ができて、身体が支えられ、2時間講習に参加できる方がご応募ください。

【対 象】 市内在住の18歳から74歳（令和8年4月1日現在）までの、障害者手帳をお持ちで一人で受講できるかた。複数受講可。

【場 所】 武蔵野プレイス、武蔵野総合体育館

【費 用】 無料

【送 迎】 なし

【申し込み】 ①氏名（フリガナ）②年齢 ③住所 ④連絡先（電話・FAX・メール等）⑤障害者手帳の種類と等級 ⑥講習会名（複数希望の方は希望順位を明記）⑦手話通訳希望の有無を明記のうえ、ハガキ・FAXまたはメールで下記障害者福祉センターへ。

【締 切】 **10月16日（金曜日）必着**。各講習会の開講日の1週間前までに受講可否の連絡をします。定員を超えた場合は抽選、ただし初参加希望のかた、第1希望のかたを優先とします。講習内容の参考としますので、申し込み方法欄①～⑦は記入漏れのないようにお願いします。

申し込み、問い合わせ： 武蔵野市障害者福祉センター講習会担当 西村
〒180-0006 中町2-15-14（仮施設）
TEL 55-3825 / FAX 55-3818
Eメール cnt-syogaisya@fuku-musashino.or.jp



市議会傍聴において 手話通訳・要約筆記が利用できます

市議会本会議、常任・特別委員会を傍聴される際に手話通訳または要約筆記を希望されるかたは、傍聴希望日の14日前までに、「手話通訳者・要約筆記者派遣申込書」（市議会ホームページからダウンロードできます）にご記入のうえ議会事務局の窓口にご直接お申し込みいただくか、ファクスまたはEメールでお申し込みください。

なお、議会日程の変更や手話通訳者の確保ができないこと等により実施できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。



市議会
HP

問い合わせ：武蔵野市議会事務局

TEL 60-1883 / FAX 55-7555

Eメール OFC-GIKAI@city.musashino.lg.jp

HP <https://www.city.musashino.lg.jp/shigikai/>

関係団体からのお知らせ

令和8年度「肢体不自由児育成支援金給付事業」のご案内 ～ 肢体不自由児の育成を支援します！～

市民社協では、肢体不自由児への支援のためのご寄付を活用し、支援金給付事業を行っています。

【対象となるかた】以下①～③のすべてを満たすかた

- ① 武蔵野市民のかた
- ② 身体障害者手帳を所持し、その障害名が肢体不自由のかた
- ③ 0歳～18歳までのかた（誕生日が平成20年4月2日以降のかた）

【支給額】対象者1名につき2万円（年1回）

【申請期間】令和8年8月3日（月）～10月2日（金）

【申請に必要な書類】

- ① 申請書（本会事務局等に配架のほか、本会ホームページよりダウンロード可能）
- ② 身体障害者手帳の写し

※昨年度交付した方で今年度も対象となる方には申請書を郵送しています。

詳細はホームページをご覧ください。また、ご不明点等がありましたら下記までお問い合わせください。



問い合わせ：社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会

TEL 23-0701 / FAX 23-1180

Eメール shimin@shakyou.or.jp

スポーツ施設からのお知らせ

プラチナカード（市民カード）について

武蔵野市に住民登録のある障害者手帳（身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳）等をお持ちのかたに発行しています。このカードをお持ちのかたは、総合体育館や温水プール等の個人使用料、駐車場料金、ワンデーレッスンの参加料が**無料**になります。

【発行場所】武蔵野総合体育館 1 階窓口

【申請方法】上記窓口にて障害者手帳等の原本をご提示いただき申請書に必要事項をご記入ください。

【発行手数料】無料



ワンデースポーツ 「障がい者のためのスポーツ広場」

“好きな時間に来て、自由に身体を動かし、好きな時間に帰る”ことができ、スポーツ用具の貸し出しもあるので、障がいの種別に関係なく気軽にスポーツを楽しめます。スタッフが常駐しているのでぜひご参加ください。

※貸し出し可能な用具など詳しくは、次ページのお問い合わせ先へご確認ください。

【日 時】令和 8 年8/3・31、9/14・28、10/26（いずれも月曜日）の
午後 2 時～8 時

※時間内であればいつでも受け付けます。

※令和8年11月以降の日程および内容についてはお問い合わせ、またはHPでご確認ください。

【場 所】武蔵野総合体育館 1 階メインアリーナ半面

【対 象】障がいのあるかたとその介助者、保護者、引率者など

【定 員】25名程度

【参加費】プラチナカードをお持ちのかた、介助者（市内・市外を問わず、参加者 1 名につき 1 名まで）は無料

プラチナカードをお持ちでないかた、その他の介助者は410円（ワンデーレッスン券を購入）

※別途市民カードによる割引あり

【持ち物】運動できる服装、室内履き、飲み物（フタのついているもの）

【参加方法】事前申し込みは不要です。上記「プラチナカード」または「ワンデーレッスン券」をお持ちのうえ、メインアリーナにお越しください。

障がい者のためのスポーツ広場 出張開催！

下記の日時、場所出張開催もいたします！

【日時】令和 8 年8/24、9/7、10/19
（いずれも月曜日）

午後1時30分～3時20分

【場所】西部コミュニティセンター地下体育室

【定員】15名程度

※対象、持ち物は総合体育館での開催時と同様です。



総合体育館HP

障がい者向けスポーツ教室

障がいのあるかたを対象としたスポーツ教室です。障がいの種別や目的によって、下記以外のプログラムもご案内いたしますので、お気軽にご相談ください。

教室名	初心者水泳	ジュニア水泳 (要保護者同伴)
内容	水慣れから泳ぎの基本までを、泳力や障がいの程度に応じたグループに分かれて練習します。	
日時	9/29～11/24 (火曜日) 19:30～20:30 全8回	10/4～11/8 (日曜日) 9:30～10:30 全6回
場所	武蔵野温水プール	
対象	障がいがあり、自力歩行が可能な中学生以上のかた (一人でプールに入れないかたは保護者同伴) ※おむつ着用での参加はできません (プール用おむつ含む)	障がいのある小学生と保護者 (一緒にご参加いただきます) ※おむつ着用での参加はできません (プール用おむつ含む)
定員	20名	10組
費用 (税込)	4,000円	3,000円
申込	インターネット (右記二次元コード)、ハガキ ※ハガキの場合は、「郵便番号、住所、参加者氏名 (ふりがな)、性別、年齢 (生年月日)、勤務先・学校名 (市外在住者のみ)、障がい名、障害者手帳等級、介助者の有無 (ジュニア水泳は除く)」を明記	
申込期間	8/15～8/31 (必着)	9/1～9/14 (必着)



上記以外の日程についてはお問い合わせ、またはHPでご確認ください。

施設のバリアフリーについて

障がいのあるかたにも安心してご利用いただけるよう、各施設でバリアフリー対応を進めています。

施設	対応例
総合体育館	点字ブロック、障害者用トイレ (オストメイト対応)、多目的更衣室 (シャワーあり)、メインアリーナスタンド車椅子席、エレベーター、筆談具 など
陸上競技場	多目的更衣室 (トイレ・シャワーあり)、スタンド車椅子席 など
温水プール	優先更衣室 (男女各1か所、トイレ・シャワー・多目的ベッドあり)、だれでも更衣室 (親子、異性介助者等との利用可能)、プール用車椅子、筆談具 など
駐車場 (屋根あり)	障害者用駐車スペース2台 (幅2.7m以上、奥行き5.4m以上)、車椅子での乗り降り可能 など

問い合わせ： 武蔵野総合体育館

TEL 56-2200 / FAX 51-5493

HP <https://www.musashino.or.jp/sports/>

第24回 むさしのあったかまつり 開催のお知らせ

「むさしのあったかまつり」は、市内在住・在勤の障害のある方がたが主役になって楽しみ交流する機会であるとともに、多様性の社会と相互理解を目指して、ボランティアや市内福祉団体の協力を得ながら開催してきました。今年も昨年同様、むさしのエコreゾートにて開催します。

また、10月5日（月）～9日（金）武蔵野市役所1階ロビーにて、市内福祉系団体の活動を紹介するパネル展を開催いたします。みなさま市役所へいらした際には、ぜひお立ち寄りください。

すべての方があったかい気持ちになれるおまつりを目指して準備しております。どなたでも来場できますので、ぜひお越しください。ご参加、お待ちしております！

【日 時】 10月17日（土曜日）午前10時～午後2時

【場 所】 むさしのエコreゾート

【内 容】 作品展示・歌や踊り等のステージ（予定）・ゲームコーナー・フリーマーケット・自主製品販売コーナー・模擬選挙（予定）・食べ物などの屋台・ボッチャ・創作ワークショップなど

【主 催】 第24回むさしのあったかまつり実行委員会、社会福祉法人武蔵野

【共 催】 武蔵野市

【後 援】 社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会

【その他】 雨天開催

※天候等の状況によって、中止またはイベント内容の変更をする場合もあります。

問い合わせ：第24回 むさしのあったかまつり実行委員会事務局
社会福祉法人武蔵野 デイセンター山びこ内
TEL 54-5102 / FAX 54-5192



◆「つながり」は点字版、デージー版（音声版）もお配りしています◆

◆次回発行は12月頃の予定です◆

◆つながり・こころのつながりの記事募集をしています◆

発行日や原稿の締切日などは下記までお問い合わせください。

武蔵野市役所 障害者福祉課 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28

TEL 60-1904 / FAX 51-9239

Eメール SEC-SYUGAI@city.musashino.lg.jp